

タブレットを用いた

「遠隔面会」のご案内

現在、当院では新型コロナウイルス感染症の院内感染防止の観点から面会を原則禁止とし、皆様のご理解いただいておりますが、禁止期間の長期化に伴い、ご家族の皆様にはご不便をおかけしているところです。

このため、当院では専用タブレットによる入院中の患者様と「遠隔面会」ができるシステムをご用意し、下記のとおり運用を実施いたします。

記

- ① 面会をご希望の方は、「総合案内」にお申し出ください。
 - ・面会時間：月曜～金曜 / 午後12時～午後4時30分（平日のみ）
 - ・面会回数：週1回までといたします。
- ② 「遠隔面会」の面会時間は1回5分程度で、面会者は「ご家族限定」とさせていただきます。
- ③ 面会に来られたご家族は、病院入り口の「総合案内」にその旨をお申し出ください。その際、マスクの着用と手指消毒のご協力をお願い致します。

また、検温、体調等のご確認をさせていただき、状況によっては入館をお断りする場合がありますことご承知願います。

なお、患者様の病状等により遠隔面会ができないこともあります。
ご理解の程宜しくお願い致します。

令和3年5月

登米市民病院 院長